

白山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
平成 19年度	人 113,222	千円 48,328,064	千円 789,674	千円 6,872,764	% 14.2	% 14.4

(注) 人件費には、一般職給与のほか、議員報酬、特別職給与、共済組合負担金、退職手当組合負担金等が含まれている。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 19年度	人 915	千円 3,367,351	千円 459,553	千円 1,364,350	千円 5,191,254	千円 5,673	千円 6,721

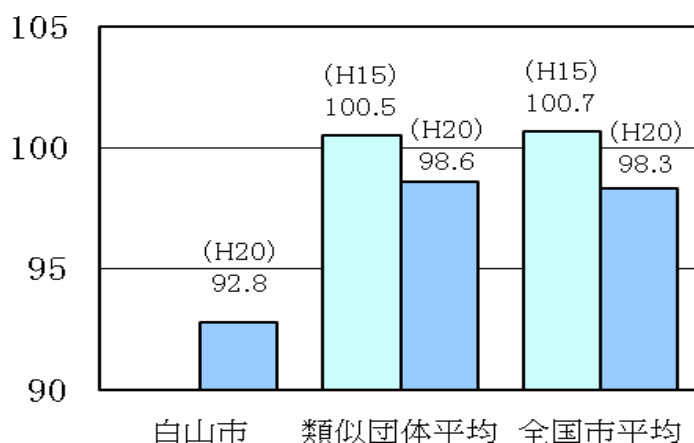
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特別職等の給料は、厳しい財政状況を考慮し、下記のとおり減額措置を実施している。

- ・市長、副市長、収入役及び教育長の給料月額を5%減額
(平成18年4月～平成20年3月)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 本市は、平成17年2月1日合併のため16年度以前の指数は記載していない。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白山市	44.0歳	330,300円	372,300円	353,900円
石川県	43.6歳	350,800円	433,600円	384,800円
国	41.1歳	325,113円	- 円	387,506円
類似団体	44.4歳	350,178円	435,691円	401,332円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
白山市	50.0歳	29人	261,700円	280,600円	268,800円	-	-	-	-
うち学校給食調理員	51.7歳	7人	259,300円	267,800円	262,400円	調理士	39.7歳	249,900円	1.07
学校用務員	51.3歳	6人	247,200円	250,400円	248,400円	用務員	53.9歳	225,900円	1.11
自動車運転手	44.8歳	4人	273,800円	344,300円	292,300円	自家用乗用自動車運転者	54.4歳	261,400円	1.32
その他	50.1歳	12人	266,200円	281,900円	274,900円	-	-	-	-
石川県	50.4歳	442人	353,300円	396,100円	372,500円	-	-	-	-
国	48.9歳	4,784人	284,679円	- 円	320,623円	-	-	-	-
類似団体	48.3歳	100人	313,895円	365,565円	348,939円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
白山市	-	-	-
うち学校給食調理員	4,265,143円	3,405,000円	1.25
学校用務員	4,048,167円	3,227,400円	1.25
自動車運転手	5,259,000円	3,484,300円	1.51
その他	-	-	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成17年～平成19年の3カ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
白山市	47.8歳	351,800円	380,100円
石川県	45.5歳	399,300円	444,100円
類似団体	39.0歳	308,930円	354,298円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(20年4月1日現在)

区 分		白 山 市	石 川 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	種 185,800円 種 172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	125,400円	-
	中学卒	121,600円	113,000円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(20年4月1日現在)

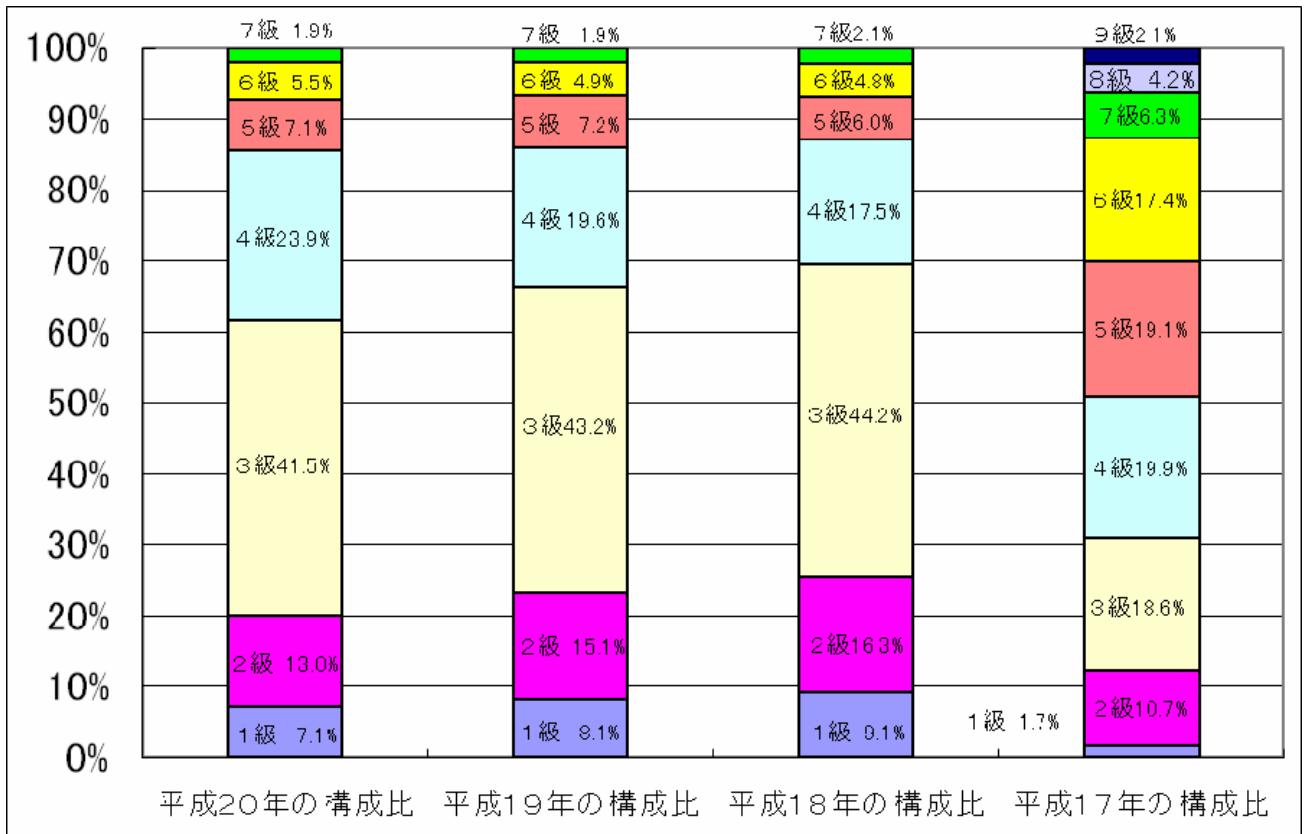
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	244,159円	292,350円	324,562円
	高校卒	- 円	237,697円	298,460円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	245,950円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容		職員数	構成比
	本庁	支所		
8級	部長・局長		0人	0%
7級	部長・局長	支所長	18人	1.9%
6級	部次長・課長	支所長・支所次長	52人	5.5%
5級	課長・室長・館長・課参事 課長補佐・所長・園長	支所次長・課長	68人	7.1%
4級	課参事・課長補佐・室長補佐 次長・所長・園長・主幹・係長	課長・課参事・課長補佐	228人	23.9%
3級	係長・主任保育士・主任児童厚生員・主任教諭・主査	課参事・課長補佐・主幹 専門員・係長・主査	396人	41.5%
2級	主事・技師・書記・司書 保健師・栄養士・保育士 児童厚生員	主事・技師・保健師 栄養士	124人	13.0%
1級	主事・技師・書記・司書 保健師・栄養士・保育士 児童厚生員	主事・技師・保健師 栄養士	68人	7.1%

- (注) 1 白山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成18年に10級制から8級制に変更している。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
2 本市は、平成17年2月1日合併のため16年以前は記載していない。

(2) 昇給への勤務成績の反映の状況

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して勤務評定を実施し、その結果を基に、昇給区分（0～8号給の範囲）を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白山市	石川県	国
1人当たり平均支給額（19年度） 1,517千円	1人当たり平均支給額（19年度） 1,921千円	
（19年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分 （1.6）月分 （0.75）月分	（19年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分 （1.6）月分 （0.75）月分	（19年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分 （1.6）月分 （0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15％ ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 15～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき、6月・12月期に全職員に対して、業績・能力・意欲の3項目で勤務成績の評定を実施し、その結果を基に、成績率（特定幹部職員 0.955～0.910、一般職員 0.770～0.680）を決定している。

(2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

白 山 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額	3,922千円	24,290千円			
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20％加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20％加算）		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		1,352千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		676,348円	
支給対象	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	12%	2人	12%

(4) 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		6,553千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		50,025円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		12.9%	
手当の種類（手当数）		5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症汚染場所等消毒作業手当	感染症汚染場所等の消毒作業に従事する職員	感染症の病原体に汚染された場所等における消毒作業	勤務1回300円
児童保育手当	児童の保育に従事する職員	保育所において常時児童の保育に従事	月額3,000円以内
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の取扱いに従事する職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の取扱いに従事又は生活保護者の死亡による遺留金品の整理及び納骨に従事	1件2,000円以内
高所等作業手当	高所等作業に従事する職員	地上15m以上の足場の不安定な箇所又は地下5m以上の箇所で行う作業で、市長が特に危険であると認める工事監督等に従事	日額250円
医療業務手当	診療所に勤務する職員	医療業務に従事	医師 月額10万円以内 看護師 月額3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	137,357千円
職員1人当たり平均支給年額 （19年度決算）	267,362円

(6) その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （19年度決算）	支給職員 1人当たり 平均支給年額 （19年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して下記の区分により支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 1人 6,500円 （そのうち一人については、配偶者がいない場合は11,000円、扶養親族でない配偶者がいる場合は6,500円） 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人5,000円加算	同じ		千円 99,691	円 238,637
住居手当	借家等居住者 ・家賃が月額23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃が月額23,000円を超え55,000円未満 （家賃額-23,000円）×1/2+11,000円 ・家賃が月額55,000円以上 27,000円 自宅居住者（世帯主である者） 2,500円（但し、新築・購入から5年間）	同じ		千円 223,291	円 191,697
通勤手当	交通機関を利用し、運賃等を負担している職員一箇月あたりの支給額 ・運賃相当額が55,000円以内 全額支給 ・運賃相当額が55,000円超 55,000円 交通用具等を使用している職員 通勤距離に応じて支給 1箇月2,000～24,500円	同じ		千円 50,439	円 66,251
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について支給 支給額 = 給料月額 × 支給割合 （限度額 給料月額の25%） 部長級 13.5%～14% 次長級 12.5%～13.5% 課長級 11.5% 課参事級 10.5% 補佐級 10%（保育所長、幼稚園長、看護師長のみ）	同じ		千円 94,250	円 580,597
休日勤務手当	祝日法による休日、年末年始の休日における正規の勤務時間内に勤務を命ぜられた職員に対して、勤務した全時間に対して支給 ・勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に135/100乗じて得た額を支給	同じ		千円 2,656	円 145,524

宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 ・勤務1回につき 4,200円	同じ		千円 17,414	円 66,024
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において寒冷地域等に在勤する職員に支給 ・職員の世帯等の状況に応じて 月額7,360円～17,800円	同じ		千円 21,394	円 91,952
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回あたり 4,000～12,000円	異なる	勤務1回あたり 4,000～ 18,000円	千円 1,138	円 413,818
初任給調整手当	次に掲げる職に新たに採用された職員に対し採用の日から3～5年以内の期間、採用の日から1年を経過するごとにその額を減じて支給 ・医療職給料表(1)適用職員のうち採用による欠員の補充が困難な職 月額 216,000円 ・医学又は歯学に関する専門的知識を必要としかつ採用による欠員の補充が困難な職 月額 50,000円	同じ		千円 6,444	円 3,222
単身赴任手当	公署を異にする異動等により、住居を移転し、やむを得ない事情により、配偶者と別居することとなった職員で、異動等の前の住居から通勤することが困難と認められる者のうち、単身で生活することを常況とする職員に支給 月額 23,000円 (職員の住居と配偶者の住居との距離(交通距離100～1,500km)に応じて月額6,000円～45,000円加算)	同じ		千円 0	円 0

5 特別職の報酬等の状況（20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	970,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,075,000円 / 749,000円	
	副 市 長	785,000円	883,000円 / 708,000円	
	収 入 役	685,000円	805,000円 / 643,500円	
報 酬	議 長	560,000円	717,800円 / 490,000円	
	副 議 長	470,000円	683,900円 / 426,300円	
	議 員	430,000円	640,200円 / 321,100円	
期 末 手 当	市 市 長 副 市 長 収 入 役	(19年度支給割合) 3.35月分 加算措置有		
	議 議 長 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 3.35月分 加算措置有		
退 職 手 当	市 市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	6ヶ月平均給料額 × 600 / 100 × 4年	23,280,000円	任期毎
	収 入 役	6ヶ月平均給料額 × 320 / 100 × 4年	10,048,000円	任期毎
		6ヶ月平均給料額 × 280 / 100 × 4年	7,672,000円	任期毎
	備 考			

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

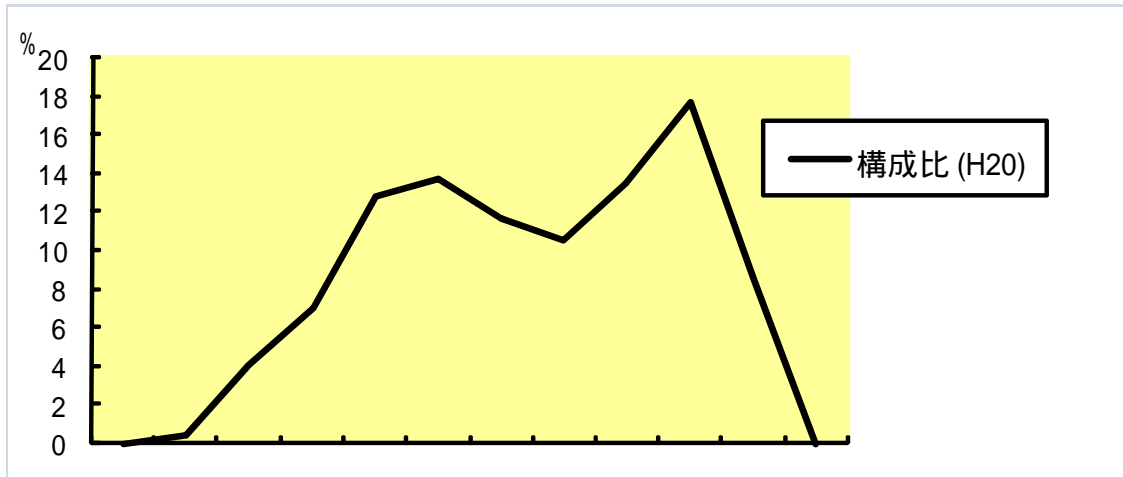
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成19年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	9	9	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ 白山ろく地域振興の強化 ・ 本庁支所業務の見直し ・ 支所業務の見直し ・ 農林業務の見直し ・ 観光振興業務の見直し ・ 支所土木業務の見直し
		総 務	199	206	7	
		税 務	45	45	0	
		民 生	266	258	8	
		衛 生	63	60	3	
		労 働	3	3	0	
		農 林 水 産	44	43	1	
		商 工	48	56	8	
		土 木	74	70	4	
		計	751	750	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.2人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 49.19人)
	教育部門	165	147	18	・ 支所業務の見直し	
	小 計	916	897	19	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.2人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.33人)	
公 営 会 計 部 門 企 業 等	水 道	26	25	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支所業務の見直し ・ 本庁支所業務の見直し ・ 医療業務の事務移管 	
	下 水 道	25	22	3		
	国 保・介 護	47	40	7		
	小 計	98	87	11		
合 計			1,014 [1,060]	984 [1,060]	30 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.9人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（20年4月1日現在）



20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	51歳	52歳	55歳	59歳	60歳以上
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------

区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	51歳	52歳	55歳	59歳	60歳以上	計
職員数	0	4	40	69	126	135	115	103	133	174	84	1	984								

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,038	人 975	人 63	% 6.1

(参考) 白山市行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年3月31日	18.5%

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分 部 門	17年 計画始期	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	794	767	751	750		-	
	増 減		27	16	1		44	
教 育	職員数	163	170	165	147		-	
	増 減		7	5	18		16	
消 防	職員数	-	-	-	-		-	
	増 減		-	-	-		-	
公営企業 等 会 計	職員数	81	94	98	87		-	
	増 減		13	4	11		6	
計	職員数	1,038	1,031	1,014	987		-	975
	増 減		7	17	30		54(85.7%)	63

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
平成 19年度	1,262,908	1,782	161,806	12.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	一人当たり給与 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 19年度	人 22	千円 92,587	千円 9,048	千円 36,573	千円 138,208	千円 6,282	千円 6,874

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

3 団体平均は総務省から提供された政令指定都市を除く市町村平均のデータである。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白山市	42.8歳	331,500円	507,700円
団体平均	45.5歳	374,552円	571,242円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均は総務省から提供された政令指定都市を除く市町村平均のデータである。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白山市	一般行政職	団体平均
1人当たり平均支給額(19年度) 1,649千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,496千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,792千円
(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	/
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	/

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

2 団体平均は総務省から提供された政令指定都市を除く市町村平均のデータである。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

白山市	一般行政職	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 勤奨・定年 32.76月分 41.34月分 59.28月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 勤奨・定年 32.76月分 41.34月分 59.28月分	/
1人当たり平均支給額 自己都合 勤奨・定年 - 千円 26,880千円	1人当たり平均支給額 自己都合 勤奨・定年 3,922千円 24,290千円	1人当たり平均支給額 16,498千円
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	/

(注) 1 1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 団体平均は総務省から提供された政令指定都市を除く市町村平均のデータである。

ウ 地域手当

(平成20年4月1日現在) 該当なし

エ 特殊勤務手当（20年4月1日現在） 支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	4,548千円
職員1人当たり平均支給年額 （19年度決算）	307千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （19年度決算）	支給職員1人当た り平均支給年額 （19年度決算）
扶養手当	4（6）に同じ	同じ		3,932千円	247,037円
住居手当	4（6）に同じ	同じ		552千円	106,742円
通勤手当	4（6）に同じ	同じ		1,247千円	55,637円
管理職手当	4（6）に同じ	同じ		1,987千円	662,476円
休日勤務手当	4（6）に同じ	同じ		0千円	0円
宿日直手当	4（6）に同じ	同じ		454千円	59,165円
寒冷地手当	4（6）に同じ	同じ		527千円	82,068円
管理職員特別勤務手当	4（6）に同じ	同じ		0千円	0円
初任給調整手当	4（6）に同じ	同じ		0千円	0円
単身赴任手当	4（6）に同じ	同じ		0千円	0円